

八代市公告第 86 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 19 条第 5 項の規定により、地域農業経営基盤強化促進計画を変更したので、同条第 8 項の規定により公告する。

令和 7 年 5 月 29 日

八代市長 中村 博生



1. 縦覧場所：八代市役所農林水産政策課